

# 学習指導要領の刊行目録

佐々木 享 編

## はじめに

「小学校学習指導要領」および「中学校学習指導要領」は1958年10月の改正から、「高等学校学習指導要領」は1960年10月の改正から、それぞれ文部省告示という手続きによって官報に発表されるようになった（官報に発表されるほかに、冊子としても発行されているが）\*。本稿の目的は、このような、文部省告示という手続きで発表されるようになる以前に文部省著作物という書物の体裁で発行された学習指導要領の目録をつくることにある\*\*。

\* これよりさき、1958年8月28日に昭和33年文部省告示第71号および第72号として「小学校学習指導要領 道徳編」および「中学校学習指導要領 道徳編」が官報に告示された。これら「道徳編」が告示方式で発表された学習指導要領の嚆矢である。この二つの「道徳編」は同年10月1日の「小学校学習指導要領」および「中学校学習指導要領」に収録された。

\*\*ただし、盲学校、聾学校、養護学校の学習指導要領が文部省告示という方式で発表されるのは1964年3月からである。それ以前の障害児教育関係の学習指導要領の発表・刊行状況については国立教育研究所編『日本近代教育百年史6—学校教育(4)』（1974年）の「第9篇 特殊教育」に詳しい。

「書物の体裁で発行された」ものと断ったのは、学習指導要領のなかには—学習指導要領と等しい性格の文書のうちには、といった方が正確であろう—、文部省の通達の形式で発表され\*、書物としては刊行されなかったものもあるので、それらはふくまないという意味である。

\* その典型的な例の一つとして、「学発一五六号（二二、四、七、地方長官宛、学校教育局長）新制高等学校の教科課程に関する件」〔『近代日本教育制度史料』第23巻に収録〕をあげることができる。これは、1947年の「学習指導要領」一般編第3章の補遺として発表されたものである。後年の形式でいえば「高等学校学習指導要領一般編（試案）昭和22年」とでもなるべきものであろう

が、書物としては刊行されなかった。

このほか、いったん刊行された『学習指導要領』の一部改正が通達の形式でしめされることが少なくない。当該の『学習指導要領』を増刷する際に、その改正部分を附録として収録したものもないではないが、私のみた限りではこのような附録をつけたものは例外に属するように思われる。

これまでのところ、私の知る限り、刊行された学習指導要領に関する包括的な目録は知られていない。

研究者などが最も利用し易いものとしては、『近代日本教育制度史料』第29巻に記載されている「学習指導要領 目録」と同29巻及び30巻に収録されている各学習指導要領の抄録（「一般編」のみは全文）をあげることができよう。ここには、「昭和二十二年以降昭和二十六年度改訂に至るまでの学習指導要領一般編および各教科編を集録した」とされている。収録された学習指導要領は45編（「保育要領」は学習指導要領ではないので、これを除くと44編）である。ところが刊行された学習指導要領を調べているうちに、この『史料』の記載が不完全であることに気づいた。刊行されたことがわかっている学習指導要領で、ここに収録されていないものが、現在わかっているだけでも数冊ある。「（試案）」の文字が抜けているなど、表題の表記も不完全である。（「試案」の文字が抜けるのは、1955年12月15日に発行された『小学校学習指導要領社会科編 昭和30年度改訂版』以後のものである。）また表題の下に発行年月日が記載されているが、私のみた学習指導要領のなかにはここに記載された日付より早くに発行されたものがある。同一の学習指導要領で数社から発行されたものもあるので、発行所の記載のないことも、書誌としては不完全だといえるかもしれない。

どのような学習指導要領が刊行されたかを知るうえでは、『文部省刊行物目録』が役立つ。発行が不定期であるためか（1950年に発行された第1集には、昭和20年から24年までに発行された刊行物の目録を収録している。以後1958年まではほぼ年2回刊行、1959年からはほぼ年1回刊行されている）、これを全部揃えている公共図書館は少ないようである。さいわいに、1969

年に文部省初等中等教育局教科書管理課編『文部省刊行物目録総覧』がまとめられている。これには第1集（昭和20年～24年）から第26集（昭和42年3月～43年2月）までに記載された目録が、1. 法令関係、2. 指導（学校）関係、3. 指導（社会）関係、4. 研究・調査・雑報・便覧等、5. 定期刊行物、に分類して掲載されている。この「指導（学校）関係」の部をみると、書誌的記述は必ずしもじゅうぶんではないにしても、1968年2月までに、どのような学習指導要領が刊行されたかがわかる。編者もこれを重要な手がかりとした。ところが、いまのところ1、2点であるが発行された現物があるのに、『文部省刊行物目録』（したがって『同総覧』、以下同様）に記載されていない学習指導要領のあることがわかっている。

なお、類似のものとして、国立国会図書館支部図書館部編『官庁刊行物総合目録』の各巻の「教育」の部、および国立国会図書館編『全日本出版物総目録』の各巻の「文部省」の部をあげることができる。前者は第1巻（昭和20年9月から25年12月までに発行された刊行物の目録）から第8巻（昭和33年1月から同年12月まで）までで、廃刊となっている。後者は、第1巻には昭和23年4月から24年3月までに発行されたものを収録しているので、昭和23年3月以前の学習指導要領の刊行状況を知ることができない。両者の記述は『文部省刊行物目録』に類似しており、これに脱落したものは、両者においても脱落している。

以上のような次第なので、編者は現物を手にすることができたものを基礎として、文部省告示方式になる以前に刊行された文部省著作の学習指導要領の包括的な目録の作成を企図したものである。

この目録作成については、多くの研究機関や個人にお世話になった。とくに、愛知教育大学附属図書館、大阪市教育研究所図書室、国民教育研究所附属教育図書館、国立教育研究所附属図書館、東京大学教育学部図書室、および、赤塚康雄、安藤房治、生田二三子、神谷喜美子、川村侅、黒川泰男、佐藤秀夫、島田喜知治、高橋信雄、玉沢希代子、坪井由美、中村紀久二、長谷川淳、原美栄子、依田有弘、依田十久子の各氏にはお世話になることが多かったので、記して謝意を表する。

以下の目録が刊行された学習指導要領の全部をおおいつくしているというじゅうぶんな自信があるわけではない。とりわけ、この目録には、〔45〕〔84〕〔86〕のように、初版本未調査のものもある。また、遺漏のほか、不備、誤記などもあろうかと思われる。お気づきの点はご教示いただきたいと思う。

## 凡 例

1. ここには、文部省告示という方式で発表されるようになる以前に、書物の体裁で発行された文部省著作の学習指導要領の目録を掲げた。
2. 「学習指導要領」という表題ではないものでも、学習指導要領そのものの補説あるいは学習指導要領に準ずるものとして発行されたとおもわれるものは、記載してある。（ただし、『指導書』や『解説』はふくまない。）
3. 分類、排列は次のとおりである。
  1. 一般編
  2. 国語科編
  3. 社会科編
  4. 算数および数学科編
  5. 理科編
  6. 音楽科編
  7. 図画工作科編
  8. 高等学校の芸術科編
  9. 保健体育科編
  10. 職業科、家庭科、職業・家庭科および高等学校の職業に関する教科編
  11. 外国語科編
  12. 通信教育
  13. 特殊教育

それぞれの項目のなかでは、小学校用、中学校用、中学校用、高等学校用、高等学校用の順に並べた。ただし、特殊教育の学習指導要領は、盲学校、聾学校、養護学校の順に並べた。

なお、『小学校保健計画実施要領（試案）』『中等学校保健計画実施要領（試案）』は「保健体育科編」の末尾に記載した。
4. 各学習指導要領の冒頭に掲げた〔 〕内の番号は編者が便宜上つけたものである。そのつきの「MEJ」の番号については、〔1〕の解説をみられたい。
5. 『 』内にゴシック体でしめたものが、それぞれの学習指導要領の表紙に記されている表題である。ただし、すべての学習指導要領に記されている著作者としての「文部省」の文字は省略してある。また、表紙に記されている文字が不自然とおもわれるものについては、中とびらあるいは奥付などによって一部補正し、その旨を〔解説〕に記した。（例えば〔26〕のMEJ番号など）
6. □の中は、主として奥付にもとづいて、編者が記述したものである。「著作者 文部省」の文字は、すべての学習指導要領に共通しているので、省略し

である。その他、発行年月日、発行者、発行所等の記述については、はじめに掲げた〔1〕『学習指導要領 一般編 昭和二十二年度』の解説をみて欲しい。

7. 同一とおもわれる学習指導要領でも、MEJ 番号あるいは『 』内の表題に訂正をふくんでいる版は、別個のものとして扱ってある。
8. 〔解説〕の記述は、内容にわたることはつとめて避け、書誌的事項にとどめてある。\*の記号および〔 〕内はすべて編者のものである。

### 1. 一般編

〔1〕<sup>\*</sup> (MEJ) 201 『学習指導要領 一般編 (試案) 昭和二十二年度』

昭和22年3月20日発行<sup>\*\*</sup>  
 A5判52ページ 横書き  
 発行者<sup>\*\*\*</sup> 中等学校教科書株式会社  
 代表者 阿部真之助  
 発行所<sup>\*\*\*</sup> 中等学校教科書株式会社  
 〔非売品〕<sup>\*\*\*</sup>

#### 〔解説〕

\* 1951年（昭和26年）以降に発行された学習指導要領には、表紙の左上すみ（縦書きの場合には右上すみ）に「MEJ 201」というような番号が記載されている。ところが、この『学習指導要領 一般編（試案） 昭和二十二年度』をはじめとして、1950年までに発行された学習指導要領にはこの記載がない。しかし、学習指導要領に記載のないものについても、『文部省刊行物目録』にはこのMEJ 番号が記載されているので、この種の番号には〔 〕をつけてある。したがって、〔 〕の有無にかかわらずMEJ 番号をつけていないものは、『文部省刊行物目録』に記載されていない学習指導要領であることをしめす。

\*\* この学習指導要領をはじめとして、初期の若干のものでは「翻刻発行」となっているが、のちの学習指導要領の大部分がたんに「発行」となっているため、これに統一することとした。

発行日の欄には、いわゆる初刷の発行日のほか、増刷の場合にはその増刷（「○版」と

なっている場合が多い）の発行日も記されている。本文の内容の修正や増補をふくまないたんなる増刷の発行日は、この目録では省略してある。

\*\*\* なお、印刷（この学習指導要領では「翻刻印刷」）の日付はすべて省略した。

この学習指導要領をはじめとして初期の若干のもの奥付では「翻刻発行者」となっているが、のちの学習指導要領の大部分がたんに「発行者」としているため、これに統一することとした。

\*\*\* この学習指導要領の奥付には、発行者として会社名を記し、その下に代表者氏名が記されている。発行所は、一番下の行に記されている。発行者として、会社名でなく、会社の代表者個人名だけを記している学習指導要領もある。この学習指導要領に限らず、ここで対象にしているすべての学習指導要領の奥付には、発行者と発行所が同一であっても別に記されている。この目録では、発行者としての会社名だけを掲げる。

学習指導要領のなかには、同一のものが別々の会社から発行された場合や、ひとつの学習指導要領が複数の会社名で発行されている場合がある。このような事実がわかっているものについては、そのつど〔解説〕にその旨を記す。

\*\*\*\* この場合奥付には、「定価」の記載はない。ただし、『文部省刊行物目録』には「非売品」と記されているので、ここでは〔非売品〕とした。

以下の目録では「定価」は金額だけをしめす。

〔2〕『学習指導要領 一般編 (試案) 昭和二十三年度』

昭和22年3月20日発行  
 昭和23年5月5日修正発行  
 A5判52ページ 横書き  
 日本書籍株式会社  
 〔非売品〕

#### 〔解説〕

編者の知る限り、従来の目録等には記載されていないものである。しかし目次、体裁、

ページ数は前掲〔1〕の『昭和二十二年度』版とそっくりである。修正の趣旨や修正箇所は明示されていないから、誤植の訂正程度の「修正」だけなのかもしれない。編者はまだ修正箇所を調べてない。

- 〔3〕MEJ  
2106 『学習指導要領 一般編 (試案) 昭和26年(1951)改訂版』

昭和26年7月10日発行\*  
A5判107ページ 横書き  
明治図書出版株式会社  
34円

〔解説〕

\* 『近代日本教育制度史料』では発行日は「昭和26年7月1日」となっているから、編者未見の別の版があるのかもしれない。

- 〔4〕MEJ  
2388 『高等学校学習指導要領 一般編 昭和31年度改訂版』\*

昭和30年12月5日発行\*  
A5判29ページ 横書き  
教育図書株式会社  
10円

〔解説〕

\* 昭和30年に発行されたが、表紙に「昭和31年度改訂版」とあるのは、昭和31年度から実施に移されたからであろう。しばしば「昭和31年改訂」などと通称されているものである。

- 〔5〕MEJ  
2396 『高等学校学習指導要領 一般編 昭和31年度改訂版(昭和31年12月再訂版)』

昭和31年12月18日再訂版発行  
A5判30ページ 横書き  
教育図書株式会社  
10円

〔解説〕

前掲〔4〕の一部訂正版である。「まえがき」につけられた「昭和31年12月再訂版について」によると、昭和31年12月18日文部省令第33号をもって高等学校通信教育規程が全部改正されたので、「これに伴い、

高等学校学習指導要領一般編につき、通信教育に関する事項等必要な部分の改訂を行い、これを昭和31年12月再訂版とした」とある。

なお、同じMEJ番号で、『高等学校学習指導要領 一般編 昭和31年度改訂版(昭和33年4月4訂版)』というつぎのような刊本がある。

昭和33年12月3日 4訂版発行  
A5判37ページ 横書き  
教育図書株式会社  
15円

同書「まえがき」には、「昭和31年12月再訂版について」の説明について、つぎのように記されている。

「昭和33年4月4訂版について 昭和33年4月21日付をもって、通信教育の職業科目の実施拡充に関し必要な改訂を行い、これを昭和33年4月4訂版とし、改訂の日から施行することとした。」

## 2. 国語科編

- 〔6〕MEJ  
203 『学習指導要領 国語科編 (試案) 昭和二十二年度』

昭和22年12月20日発行  
A5判166ページ 縦書き  
中等学校教科書株式会社\*  
〔非売品〕

〔解説〕

\* 発行者として「中等学校教科書株式会社」ではなく、「東京書籍株式会社、日本書籍株式会社、大阪書籍株式会社」の3社名を並記している版もある。体裁、内容はすべて同一であるようにおられる。

- 〔7〕MEJ  
2115 『小学校学習指導要領 国語科編 (試案) 昭和二十六年(一九五一)改訂版』

昭和26年12月15日発行  
A5判391ページ 縦書き

中央書籍株式会社  
93円

- 〔8〕MEJ<sub>2108</sub>『中学校学習指導要領 国語科編（試案）  
高等学校学習指導要領 国語科編（試案）  
昭和二十六年（一九五一）改訂版\*』

昭和26年10月1日発行  
A 5判 307 ページ 縦書き  
北陸教育書籍株式会社  
89円

〔解説〕

- \* 表紙は「昭和二十六年（1951）版」となっているが、奥付では表記のようになっている。表紙とMEJ番号が全く同じもので、「補訂」の追加された次のような版がある。

昭和29年6月1日再版発行\*  
A 5判 319 ページ 縦書き  
中央書籍株式会社  
89円

- \* この版では、前記初版本の本文のうしろに「補訂」の部分（文初中第六二二号 昭和二十七年八月八日）として、308～319ページを追録したものである。したがってたんなる増刷の意味での「再版」ではない。

- 〔9〕MEJ<sub>2390</sub>『高等学校学習指導要領 国語科編 昭和31年度改訂版』

昭和30年12月26日発行  
A 5判 14 ページ 横書き  
株式会社清水書院  
5円

### 3. 社会科編

- 〔10〕MEJ<sub>202</sub>『学習指導要領 社会科編（I）（試案） 昭和二十二年度』

昭和22年5月5日発行\*

A 5判 178 ページ 横書き  
東京書籍株式会社  
〔非売品〕

〔解説〕

- \* 別の刊本では、発行者は日本書籍株式会社、発行日は昭和22年5月20日となっている。内容は同一のものとみられる。『近代日本教育制度史料』では表題の「（I）」の記載がなく、また発行日は22年5月20日となっている。

- 〔11〕MEJ<sub>210</sub>『小学校社会科学学習指導要領補説』\*

昭和23年9月15日発行  
A 5判 154 ページ 縦書き  
東京書籍株式会社\*\*  
日本書籍株式会社  
大阪書籍株式会社  
〔非売品〕

〔解説〕

- \* 奥付では「補説編」となっている。  
\*\* 発行者、発行所とも3社並記されている。

- 〔12〕MEJ<sub>2105</sub>『小学校学習指導要領 社会科編（試案） 昭和26年（1951）\*』

昭和26年7月10日発行  
A 5判 54 ページ 横書き  
日本書籍株式会社  
16円50銭

〔解説〕

- \*いわゆる昭和26年改訂のシリーズの他の学習指導要領では「昭和26年（1951）改訂版」となっているのに、この学習指導要領だけは表記のようになっている。

- 〔13〕MEJ<sub>2387</sub>『小学校学習指導要領 社会科編 昭和30年度改訂版』

昭和30年12月15日発行  
A 5判 72 ページ 横書き  
日本書籍株式会社  
17円

〔解説〕

- 小学校用、中学校用、高等学校用をとおし

て、この学習指導要領から「(試案)」の文字がなくなった。

- 〔14〕〔MEJ〕<sub>213</sub> 『学習指導要領 社会科編 (Ⅱ) \* (第七学年—第十学年) \* (試案) 昭和二十二年度』

昭和22年6月22日発行\*  
A5判302ページ 横書き  
東京書籍株式会社\*\*  
12円10銭

〔解説〕

この学習指導要領は〔10〕の対をなしているものと考えられる。「(第七学年—第十学年)」という表記は類例がない。(ただし、内容上、第七学年ないし第十学年用となっている学習指導要領は他にも例がある。)

\* 『近代日本教育制度史料』では、「(Ⅱ)(第七学年—第十学年) (試案)」が脱落している。また同書では昭和22年7月25日発行となっている。編者未見の別の刊本があるのかもしれない。

\*\* 内容は全く同一とおもわれるもので、発行日も同一でありながら、発行者は教育図書株式会社で定価の記入のない刊本もある。

- 〔15〕MEJ<sub>2461</sub> 『中学校学習指導要領 社会科編 昭和30年度改訂版』

昭和31年2月20日発行  
A5判41ページ 横書き  
二葉株式会社  
7円

〔解説〕

前掲〔13〕とほぼ同時に改訂されたもので、「(試案)」の文字がない。

- 〔16〕MEJ<sub>2112</sub> 『中学校 学習指導要領 社会科編 Ⅰ 中等社会科とその指導法 (試案) 昭和26年(1951)改訂版』

昭和26年12月5日発行  
A5判55ページ 横書き  
明治図書出版株式会社  
16円

- 〔17〕MEJ<sub>2124</sub> 『中学校 学習指導要領 社会科編 Ⅱ 一般社会科 (中学校1年—高等学校1年) (中学校日本史を含む) (試案) 昭和26年(1951)改訂版』

昭和27年10月20日発行  
A5判205ページ 横書き  
明治図書出版株式会社  
47円

- 〔18〕MEJ<sub>2125</sub> 『中学校 学習指導要領 社会科編 Ⅲ (a) 日本史 (b) 世界史 (試案) 昭和26年(1951)改訂版』

昭和27年3月20日発行  
A5判89ページ 横書き  
明治図書出版株式会社  
40円

- 〔19〕MEJ<sub>2126</sub> 『中学校 学習指導要領 社会科編 Ⅲ (C) 人文地理 (試案) 昭和26年(1951)改訂版』

昭和27年2月20日発行  
A5判56ページ 横書き  
明治図書出版株式会社  
32円

- 〔20〕『学習指導要領 人文地理編 (Ⅰ) \* (試案) 昭和二十二年度』

昭和22年7月16日発行  
A5判61ページ 横書き  
中等学校教科書株式会社  
〔非売品〕

〔解説〕

この学習指導要領は『文部省刊行物目録』、『近代日本教育制度史料』第29巻、ともに記載されていない。

\* (Ⅱ)以下を刊行する予定があったのかもしれないが編者未見。

- 〔21〕『学習指導要領 東洋史編（試案） 昭和二十二年 度』

昭和22年7月16日発行  
A5判48ページ 横書き  
中等学校教科書株式会社  
〔非売品〕

〔解説〕

この学習指導要領は、前掲〔20〕と同様、『文部省刊行物目録』、『近代日本教育制度史料』29巻、ともに記載されていない。

- 〔22〕<sup>MEJ</sup><sub>214</sub>『学習指導要領 西洋史編（試案） 昭和二十二年 度』

昭和22年10月4日発行  
A5判48ページ 横書き  
中等学校教科書株式会社  
〔非売品〕

- 〔23〕<sup>MEJ</sup><sub>2389</sub>『高等学校学習指導要領 社会科編 昭和31年度改訂版』

昭和32年2月10日発行  
A5判42ページ 横書き  
株式会社清水書院  
12円

#### 4 算数および数学科編

- 〔24〕<sup>MEJ</sup><sub>204</sub>\*『学習指導要領 <sup>算数科編</sup><sub>数学科編</sub>（試案） 昭和二十二年 度』

昭和22年5月15日発行  
A5判108ページ 横書き  
中等学校教科書株式会社  
〔非売品〕

〔解説〕

このほかに、発行日が同じで内容等が全く同一とおもわれるもので東京書籍株式会社から発行されたものがある。

\* 『文部省刊行物目録』には、同年に発行された同名の学習指導要領として、『MEJ204』という番号のついたものと、『MEJ(<sup>217</sup>/<sub>204</sub>)』という番号のついたものと二種を記載している。いずれも書物そのものに番号が記載されているわけではないので、いまのところ、この違いの意味は不明である。

- 〔25〕『算数数学科指導内容一覧表（算数数科学習指導要領改訂）』

昭和23年9月30日発行  
A5判33ページ 横書き  
日本書籍株式会社  
5円20銭

〔解説〕

『文部省刊行物目録』に記載がないが、( )内の名称からみて学習指導要領とみられる。『近代日本教育制度史料』には記載されている。

- 〔26〕<sup>MEJ</sup><sub>2109</sub>\*『小学校学習指導要領 算数科編（試案） 昭和26年（1951）改訂版』

昭和26年12月5日発行  
A5判317ページ 横書き  
大日本図書株式会社  
72円

〔解説〕

\* 表紙にMEJ番号の記載がなく、奥付には「MEJ2110」とある。しかし、『文部省刊行物目録』では「MEJ2109」となっている。同目録および後述の〔27〕の表紙が「MEJ2110」となっているので、ここでは目録にしたがって訂正して記載した。

- 〔27〕<sup>MEJ</sup><sub>2110</sub>『<sup>中学校</sup><sub>高等学校</sub>学習指導要領 数学科編（試案） 昭和26年（1951）改訂版』

昭和26年11月25日発行  
A5判294ページ 横書き  
中部図書株式会社  
77円

〔解説〕

上記とは別に「昭和32年4月25日再版発行」となっている刊本がある。内容は同一とおもわれる。この再版本の発行者は大日本図書株式会社、定価は120円となっている。

昭和27年3月20日発行  
A5判490ページ 横書き  
大日本図書株式会社  
120円

- (28) MEJ 2391 『高等学校学習指導要領 数学科編 昭和31年度改訂版』

昭和30年12月26日発行  
A5判47ページ 横書き  
株式会社好學社  
23円

- (32) (MEJ 215) 『高等学校学習指導要項\* (試案) 物理・化学・生物・地学』

昭和23年1月7日発行  
A5判16ページ 横書き  
大日本図書株式会社  
1円70銭

5. 理科編

- (29) (MEJ 205) 『学習指導要領 理科編 (試案) 昭和二十二年度』

昭和22年5月26日発行\*  
A5判121ページ 横書き  
東京書籍株式会社\*\*  
〔非売品〕

〔解説〕

\* 表題、奥付、本文とも「要項」となっている。しかし『文部省刊行物目録』や『近代日本教育制度史料』ではこの部分は「高等学校学習指導要領」となっている。

- (33) MEJ 2393 『高等学校学習指導要領 理科編 昭和31年度改訂版』

昭和30年12月26日発行  
A5判60ページ 横書き  
大日本図書株式会社  
21円

〔解説〕

\* 『近代日本教育制度史料』では発行日は6月20日となっている。  
\*\* 内容は同一とおもわれるもので、同日に大日本図書株式会社から発行された刊本もある。

6. 音楽科編

- (30) MEJ 2118 『小学校学習指導要領 理科編 (試案) 昭和27年\*(1952)改訂版』

昭和27年2月20日発行  
A5判462ページ 横書き  
大日本図書株式会社  
90円

- (34) (MEJ 206) \* 『学習指導要領 音楽編 (試案) 昭和22年度』

昭和22年6月13日発行\*\*  
A5判140ページ 横書き  
中等学校教科書株式会社\*\*\*  
〔非売品〕\*

〔解説〕

\* 『近代日本教育制度史料』第29巻の目録では「昭和二十六年度」となっている。

〔解説〕

\* 『文部省刊行物目録』には同年に発行された同名の学習指導要領として、「MEJ 206」という番号のついたものと、「MEJ (216/206)」という番号のついたものと二種が記載され

- (31) MEJ 2122 『高等学校学習指導要領 理科編 (試案) 昭和26年(1951)改訂版』



ており、後者は定価10円90銭とされている。編者は定価のついたものを見ていないので、内容に違いがあるのかどうか、いまのところ不明である。

\*\* 『近代日本教育制度史料』では同年「6月25日発行」となっている。

\*\*\* 発行日が同一で、内容も同一とおもわれるもので、大阪書籍株式会社から発行された刊本もある。

- (35) MEJ 2114 『小学校学習指導要領 音楽科編（試案） 昭和26年（1951）改訂版』

昭和26年12月1日発行  
A 5判 176 ページ 横書き  
教育出版株式会社  
40円

- (36) MEJ 2102 『中学校 高等学校 学習指導要領 音楽科編（試案） 昭和26年（1951）改訂版』

昭和26年6月25日発行  
A 5判 217 ページ 横書き  
教育出版株式会社  
110円

7. 図画工作科編

- (37) (MEJ)<sub>207</sub>\* 『学習指導要領 図画工作編（試案） 昭和二十二年度』

昭和22年5月21日発行\*\*  
A 5判 132 ページ 横書き  
東京書籍株式会社  
〔非売品〕

〔解説〕

\* 『文部省刊行物目録』は、同年に発行された同名の学習指導要領として「MEJ 207」という番号のついたものと、「MEJ(<sub>207</sub><sup>218</sup>)」という番号のついたものとの二種を記載している。いずれも書物そのものに番号が記載されているわけではないので、いまのところ、この違いの意味は不明である。

\*\* 『近代日本教育制度史料』では同年「5月20日発行」となっている。

- (38) MEJ 2113 『小学校学習指導要領 図画工作科編（試案） 昭和26年（1951）改訂版』

昭和26年12月10日発行  
A 5判 81 ページ 横書き  
中央書籍株式会社  
31円

- (39) MEJ 2117 『中学校 高等学校 学習指導要領 図画工作編（試案） 昭和26年（1951）改訂版』

昭和27年3月1日発行  
A 5判 305 ページ 横書き  
株式会社東洋館出版社  
82円

- (40) MEJ 2116 『中学校 高等学校 学習指導要領 図画工作編（試案） 鑑賞資料改訂 昭和26年（1951）改訂版』

昭和28年3月20日発行  
A 5判 81 ページ 横書き  
株式会社東洋館出版社  
88円

8. 高等学校の芸術科編

- (41) MEJ 2107 『高等学校学習指導要領 芸術科書道編（試案） 昭和26年（1951）版』

昭和26年11月1日発行  
A 5判 103 ページ 縦書き  
中部図書株式会社  
44円

〔解説〕

『近代日本教育制度史料』には記載されていない。

- 〔42〕 MEJ  
2394 『高等学校学習指導要領 芸術科編  
昭和31年度改訂版』

昭和31年1月13日発行  
A5判69ページ 横書き  
日本文教出版株式会社  
16円

れ、さらにそれを発展して昭和24年に小学校学習指導要領体育編〔本目録の44〕が発行された」あとをうけて、昭和27年春から本書の執筆に着手したとある。他の教科の学習指導要領とは改訂年次が異っているのである。

\*\* 編者がみたものは、ここに掲げた「七版」である。通例と異って初版発行の日付の記載がない。内容や定価が初版と同じかどうかはいまのところ不明である。

9. 保健体育科編

- 〔43〕 MEJ  
267 『学校体育指導要綱 昭和二十二年度』

昭和22年6月22日発行\*  
A5判22ページ 横書き  
大日本図書株式会社  
〔非売品〕

〔解説〕

\* 『近代日本教育制度史料』では同年「7月15日発行」となっている。

名称は異っているが、これが学習指導要領として扱われていることについては、〔45〕の〔解説〕をみよ。

- 〔46〕 MEJ  
2104 『中学校学習指導要領 保健体育科体育編 (試案) 昭和26年(1951)\*』

昭和26年7月25日発行  
A5判239ページ 横書き  
大日本雄弁会講談社  
115円

〔解説〕

\* 同年発行の他教科の版にみられる「改訂」の文字がない。

発行所が同じで内容等も同じとおもわれるもので、「第〇版」という記載なしで昭和32年2月10日に発行された刊本ではMEJ番号が裏表紙に記載されている。

- 〔44〕 MEJ  
208 『学習指導要領 小学校体育編 (試案) 昭和二十四年度』

昭和24年9月12日発行  
A5判122ページ 横書き  
大日本図書株式会社  
25円80銭

- 〔47〕 MEJ  
2395 『高等学校学習指導要領 保健体育科編 昭和31年度改訂版』

昭和31年1月10日発行  
A5判54ページ 横書き  
教育図書株式会社  
30円

- 〔45〕 MEJ  
2123 『小学校学習指導要領 体育科編 (試案) 昭和28年(1953)改訂版\*』

昭和29年2月25日七版発行\*\*  
A5判194ページ 横書き  
明治図書出版株式会社  
62円\*\*

〔解説〕

\* 本書の「まえがき」によると、「昭和22年に学校体育指導要領〔本目録の43〕が発行さ

- 〔48〕 MEJ  
2027 『小学校保健計画実施要領\* (試案) 昭和二十五年度』

昭和26年2月26日発行  
A5判133ページ\* 横書き  
北陸教育書新株式会社  
40円

〔解説〕

\* 『文部省刊行物目録』では「小学校保健計画実施要項」となっており、またそのページ

数は144ページと記載されている。『近代日本教育制度史料』には記載されていない。

新学制発足以来、学校教育法施行規則、『学習指導要領 一般編（試案） 昭和二十二年度』、1950年10月28日付の「文初発第五五八号 小学校の教科と時間配当」の通達、『学習指導要領 一般編（試案） 昭和26年（1951）改訂版』のいずれにおいても、小学校には「保健」と名のついた教科はなかった。（現在もない。）小学校の保健に関して『学習指導要領』という名称の著作物が発行されなかったのは、このためとおもわれる。

- (49) <sup>MEJ</sup><sub>262</sub> 『中等学校保健計画実施要領（試案） 昭和二十四年度\*』

昭和24年11月18日発行  
A 5判 110 ページ 横書き  
大日本図書株式会社  
24円20銭

〔解説〕

\* 『文部省刊行物目録』では「中学校 保健計画 実施要項」となっている。『近代日本教育制度史料』には記載されていない。

中学校では、いわゆる昭和26年改訂以後は「保健体育」科となったが、それ以前の教科名は「体育」であった。保健について「学習指導要領」という名称の著作物が発行されなかったのはそのためとおもわれる。この事情につき『学習指導要領 一般編（試案） 昭和26年（1951）改訂版』（本目録の〔3〕）は、中学校では「従来の体育科は保健体育科と改められた。これまでの体育科も身体活動と保健衛生の両面をふくむものであったが、このことを一そうはっきりさせるために教科の名まえが改められたのである」と説明されている（32ページ）。しかし、この改訂よりまえ、1949年5月28日の通達「新制中学校の教科と時間数の改正について」（『近代日本教育制度史料』第23巻所収）により、中学校の体育科は保健体育科に改められていたことには留意する必要がある。また、高校については、1949年6月25日の通達「高等学校教科課程の一部改正について」（同上書所収）によって、「体育を改めて保健体育の教科を設

け、それに属する科目として保健及び体育の2科目を分け、単位数を両者合計して9単位及至11単位とし、そのうち保健に必ず2単位をあてる」という改正が行われた。この新しい教科のための学習指導要領が昭和26年7月に発行されたもの（本目録の〔46〕）であるとおもわれる。こうした事情からみて、本書は、「保健体育」の学習指導要領が出されるまでの間、中学校および高校の「保健」の学習指導要領に相当する文書として扱われたのではないかとおもわれる。この間の事情については、岡津守彦編『教育課程各論——戦後日本の教育改革・7』（1969年、東京大学出版会）の545ページ以下を参照。

10. 職業科、家庭科、職業・家庭科  
および高等学校の職業に関する  
教科編

- (50) <sup>MEJ</sup><sub>209</sub>\* 『学習指導要領 家庭科編（試案） 昭和二十二年度』

昭和22年5月15日発行  
A 5判 104 ページ 横書き  
日本書籍株式会社\*\*  
〔非売品〕\*

〔解説〕

\* 『文部省刊行物目録』には、同年に発行された同名の学習指導要領として、「MEJ209」という番号のついたものと、「MEJ<sup>225</sup><sub>209</sub>」という番号のついたものとの2種が記載されており、後者は定価3円50銭とされている。編者は定価のついたものをみていないので、内容に違いがあるかどうか、いまのところ不明である。

\*\* 内容も同一とおもわれるもので、同日に中等学校教科書株式会社から発行された刊本もある。

- (51) <sup>MEJ</sup><sub>2475</sub> 『小学校学習指導要領 家庭科編 昭和31年度』

昭和31年2月24日発行  
A 5判 20 ページ 横書き  
二葉株式会社

学習指導要領の刊行目録

7 円

〔解説〕

「まえがき」に、「この学習指導要領は、昭和22年度に作成された『学習指導要領 家庭科編』の小学校に関する部分を改訂したものである」とあるので、いわゆる26年改訂は行われなかったものとおもわれる。

〔56〕〔MEJ〕  
221 『学習指導要領 職業科商業編  
(試案) 昭和二十二年度』

昭和22年12月23日発行  
A 5 判 69 ページ 横書き  
実業教科書株式会社  
〔非売品〕

〔52〕〔MEJ〕  
223 『学習指導要領 職業指導編 (試案) 昭和二十二年度』

昭和22年10月12日発行  
A 5 判 32 ページ 横書き  
財団法人日本職業指導協会  
2 円40 銭

〔57〕MEJ  
2111 『中学校学習指導要領 職業・家庭科編  
(試案) 昭和 26 年 (1951) 改訂版』

昭和26年12月25日発行  
A 5 判 197 ページ 横書き  
財団法人日本職業指導協会  
79 円

〔53〕〔MEJ〕  
219 『学習指導要領 職業科農業編  
(試案) 昭和二十二年度』

昭和22年11月 4 日発行  
A 5 判 113 ページ 横書き  
実業教科書株式会社  
9 円60 銭

〔58〕MEJ  
2462 『中学校学習指導要領 職業・家庭科編  
昭和 32 年度改訂版』

昭和31年 5 月28日発行  
A 5 判 57 ページ 横書き  
開隆堂出版株式会社  
4 円

〔54〕〔MEJ〕  
220 『学習指導要領 職業科工業編  
(試案) 昭和二十二年度』

昭和22年12月13日発行  
A 5 判 31 ページ 横書き  
実業教科書株式会社  
〔非売品〕

〔59〕『学習指導要領 家庭編 (高等学校用)  
(試案) 昭和二十三年度』

昭和22年 7 月16日発行  
A 5 判 33 ページ 横書き  
中等学校教科書株式会社  
3 円50 銭

〔55〕〔MEJ〕  
222 『学習指導要領 職業科水産編  
(試案) 昭和二十二年度』

昭和22年12月20日発行  
A 5 判 74 ページ 横書き  
実業教科書株式会社  
23 円30 銭

〔解説〕

『文部省刊行物目録』『近代日本教育制度史料』ともに記載のないものである。

〔60〕〔MEJ〕  
226 『学習指導要領 家庭科編 高等学校用 昭和二十四年度』

昭和24年 8 月29日発行  
A 5 判 191 ページ 横書き  
中等学校教科書株式会社  
41 円40 銭

〔解説〕

『文部省刊行物目録』では「学習指導要領 高等学校家庭科編」となっている。また、この時期に刊行されたものには珍しく、表紙、奥付ともに「（試案）」の文字がない。

- 〔61〕 MEJ 2555 『高等学校学習指導要領 家庭科編 昭和31年度改訂版』

昭和31年2月1日発行  
A5判95ページ 横書き  
教育図書株式会社  
39円

- 〔62〕 MEJ 224 『学習指導要領 高等学校農業編（暫定試案）\* 昭和二十四年度用』

昭和24年2月9日発行  
A5判38ページ 横書き  
実業教科書株式会社  
14円30銭

〔解説〕

\* 「試案」ではなく「（暫定試案）」と記載されている学習指導要領は、編者の知る限りこれのみである。この学習指導要領の編集・執筆にたずさわった島田喜知治氏（当時、文部省教科書局第二編輯課 文部事務官）によれば、この学習指導要領はある事情のためにひじょうに急いで作成されたものであったため、当事者としてはこれを当時の他の学習指導要領につけている「（試案）」とは性格が異なることを明示するために「（暫定試案）」としたのだという。（1979年9月15日の聴き取り調査による。）

- 〔63〕 MEJ 2128 『高等学校学習指導要領 農業科編（試案） 昭和27年（1952）改訂版』

昭和27年10月30日発行  
A5判205ページ 横書き  
実教出版株式会社  
145円

- 〔64〕 MEJ 2551 『高等学校学習指導要領 農業科編 昭和31年度改訂版』

昭和31年1月31日発行  
A5判59ページ 横書き  
実教出版株式会社  
85円

- 〔65〕 MEJ 2612 『高等学校学習指導要領 農業科編 昭和31年度改訂版（昭和32年4月増補版）』

昭和32年3月20日発行  
A5判279ページ 横書き  
実教出版株式会社  
270円

- 〔66〕 MEJ 2101 『高等学校学習指導要領 商業科編（試案） 昭和25年（1950）』

昭和26年1月15日発行  
A5判155ページ 横書き  
株式会社国元書房  
38円80銭

- 〔67〕 MEJ 2553 『高等学校学習指導要領 商業科編 昭和31年度改訂版』

昭和31年1月31日発行  
A5判42ページ 横書き  
実教出版株式会社  
60円

- 〔68〕 MEJ 2103 『高等学校学習指導要領 工業科編（試案） 昭和26年（1951）版』

昭和26年7月30日発行  
A5判204ページ 横書き  
実教出版株式会社  
200円

- (69) MEJ 2552 『高等学校学習指導要領 工業科編 昭和31年度改訂版』

90円

昭和31年2月2日発行  
A5判221ページ 横書き  
実教出版株式会社  
190円

〔解説〕

まえがき、本文の各章とも、まず英文があり、ついでそれに対応する日本語があるという構成になっている。

- (70) MEJ 2129 『高等学校学習指導要領 水産科編 (試案) 昭和28年(1953)版』

昭和28年11月15日発行  
A5判38ページ 横書き  
実教出版株式会社  
100円

- (74) MEJ 2120 『中学校 学習指導要領 外国語科 英語編Ⅱ (試案) 昭和26年(1951)改訂版』

昭和27年3月25日発行  
A5判167～455ページ\* 横書き  
中央書籍株式会社  
147円

〔解説〕

\* ページは〔73〕から続いている。〔73〕と同様、各章はまず英文があり、ついでそれに対応する日本語があるという構成になっている。

- (71) MEJ 2554 『高等学校学習指導要領 水産科編 昭和31年度改訂版』

昭和31年2月2日発行  
A5判91ページ 横書き  
実教出版株式会社  
150円

- (75) MEJ 2121 『中学校 学習指導要領 外国語科 英語編Ⅲ (試案) 昭和26年(1951)改訂版』

昭和27年3月25日発行  
A5判456～759ページ\* 横書き  
中央書籍株式会社  
124円

〔解説〕

\* ページ数は、〔74〕から続いている。〔73〕と同様、各章はまず英文があり、ついでそれに対応する日本語があるという構成になっている。

## 11. 外国語科編

- (72) MEJ 212 『学習指導要領 英語編 (試案) 昭和二十二年度』

昭和22年3月20日発行  
A5判28ページ 横書き  
教育図書株式会社  
〔非売品〕

- (73) MEJ 2119 『中学校 学習指導要領 外国語科 英語編Ⅰ (試案) 昭和26年(1951)改訂版』

昭和27年3月20日発行  
A5判166ページ 横書き  
中央書籍株式会社

- (76) MEJ 2392 『高等学校学習指導要領 外国語科編 昭和31年度改訂版』

昭和30年12月26日発行  
A5判42ページ 横書き  
教育図書株式会社  
12円

## 12. 通信教育

## 〔77〕『中等学校通信教育指導要領（試案）』

\*

昭和23年2月13日 代騰写 文部省
--------------------------

〔解説〕

\* 奥付に相当する箇所には□内の事項が印刷されている。B6判全56ページ、縦書き。本文は31ページで、32ページ以下は附録である。

『近代日本教育制度史料』第29巻、『文部省刊行物目録』のいずれにも記載されていないこと、表紙に著作者としての「文部省」の文字がないこと、奥付が他の『学習指導要領』などと異って「代騰写」とされていることなど、『学習指導要領』として扱うについては疑問がないわけではない。しかし、本書の「序論」に、「本書は、……中等学校通信教育についてのあり方の概略を述べたものであって、具体的な学習指導の展開にあたっては、それぞれの学校や教師において独自のくふうをこらすよう、そのためにできるだけ本書を活用されることが望ましい。今後そのような研究やくふうの結果がまとめられ、すぐれた通信教育の方法が樹立されることがわれわれの希望であって、本書はその意味で他の学習指導要領と同じく一つの試案にすぎないものである」とあるので、本目録に採録した。

附録の内容はつぎのとおりである。

1. 学校教育法中通信教育関係条項抜萃
2. 学校教育法施行規則中通信教育関係条項抜萃
3. 中学校通信教育規程
4. 学校教育法第九十八条第一項の規定により、従前の規定による学校として存続する中学校、高等女学校及び実業学校の行う通信教育に関する規程
5. 中学校通信教育用学習図書検定規則
6. 通信教育認定規程
7. 中等程度通信教育実施要領

## 13. 特殊教育

## 〔78〕MEJ 2611 『盲学校小学部・中学部学習指導要領 一般編 昭和32年度版』

昭和32年3月15日発行 A5判37ページ 横書き 社会福祉法人ライトハウス 53円
---

## 〔79〕MEJ 2800 『盲学校高等部学習指導要領 一般編 昭和35年度版』

昭和35年2月24日発行 A5判35ページ 横書き 社会福祉法人ライトハウス 60円
---

## 〔80〕MEJ 2609 『ろう学校小学部・中学部学習指導要領 一般編 昭和32年度版』

昭和32年3月15日発行 A5判35ページ 横書き 二葉株式会社 53円
---

〔81〕MEJ 2801 『<sup>ろ</sup>う学校高等部学習指導要領 一般編 昭和35年度版』

昭和35年2月24日発行 A5判39ページ 横書き 財団法人日本児童福祉協会 60円
---

## 〔82〕MEJ 3024 『養護学校小学部学習指導要領 肢体不自由教育編 昭和37年度版』

昭和38年2月27日発行 A5判12ページ 横書き 発行者* 文部省 (非売品)*
--

〔解説〕

\* 奥付には「著作兼発行者 文部省」とあって、定価の記載がない。

- 〔83〕 MEJ  
3063 『養護学校中学部学習指導要領 肢体  
不自由教育編 昭和38年度版』

昭和39年3月23日発行  
A5判18ページ 横書き  
発行者\* 文部省  
〔非売品〕\*

〔解説〕

\* 奥付には「著作兼発行者 文部省」とあって、定価の記載がない。

- 〔84〕 MEJ  
3016 『養護学校小学部・中学部学習指導要領  
精神薄弱教育編 昭和37年度版』

昭和38年3月5日初版発行  
昭和39年9月5日7版発行\*  
A5判109ページ 横書き  
教育図書株式会社  
72円\*

〔解説〕

\* 編者は初版本未見である。ここに掲げた7版の定価は72円、昭和44年2月20日発行の10版の定価は100円となっている。

- 〔85〕 MEJ  
3025 『養護学校小学部学習指導要領 病弱教育編 昭和37年度版』

昭和38年2月27日発行  
A5判14ページ 横書き  
発行者 文部省\*  
〔非売品〕

〔解説〕

\* 〔82〕〔83〕と同様に、奥付には「著作兼発行者 文部省」とあって、定価の記載がない。

- 〔86〕 MEJ  
3064 『養護学校中学部学習指導要領 病弱教育編』\*

昭和39年3月発行  
A5判18ページ 横書き  
発行者 文部省  
〔非売品〕

〔解説〕

\* 編者は、残念なことに、この学習指導要領の現物をみることができなかった。ここでの記述は、『文部省刊行物目録』の記載に従ったものである。